

雑益、雑損失等の内訳書

科 目	取引の内容	相 手 先	所 在 地 (住所)	金 額
雑 益 等	雑収入	持続化給付金	経済産業省	百万 千 円 2000000
雑 損 失 等				

(法0302-17)

- (注) 1. 雑収入、雑益(損失)、固定資産売却益(損)、税金の還付金、貸倒損失等について記入してください。
 2. 科目別かつ相手先別の金額が10万円以上のものについて記入してください。ただし、税金の還付金については、その金額が10万円未満であってもすべて記入してください。